



さいとうかずのぶ
斎藤一信議員

児童虐待を許さない！ 早急に児童虐待防止条例制定を！



議員 全ての子どもの命を守るために児童虐待防止条例制定についてたずねる。

暴力を振るう、食事を与えない等の行為によって保護者が我が子を死に追いやるといった深刻な児童虐待事件が相次いでいる。こうした事態を防ぐため、国は虐待の発生防止、早期発見に向けた対応を行ってきたが、悲惨な児童虐待は依然として発生し続けている。笠岡市の全ての子どもの命を守る重要性と緊急性を考えると、児童虐待に対する市民の責務、保護者の責務、市の責務を一層掘り下げた規定についていか、新たな児童虐待に特化した条例制定が必要なのではないかと考える。笠岡市を考えたずねる。

市長 本市の全ての子どもの命を考えたずねる。

守る重要性と緊急性を考えると、議員の御指摘のように児童虐待に対する市民の責務、保護者の責務、市の責務をより明らかにする必要がある。子どもは暮らす場所や年齢にかかわらず、どのような環境においても一人の人間としてその権利が守られ、幸せが保障されなければならない。中でも、虐待は決して許されるものではない。御指摘のように新たな児童虐待に特化した条例制定も視野に入れながら検討していく。市全体で子どもたちの幸せを支え合う仕組みを整え、安心して幸せに生活することができるように新まち笠岡の実現を目指していく。このたび、本市の子どもを真摯に思う御提言、ありがとうございました。

市長 平成31年4月現在、外国人住民は、男性199人、女性185人、合計484人で、主な居住地は、美の浜・神島・甲努・茂平・カブト中央町である。技能実習生は、男性123人、女性170人の合計293人で、主にベトナム142人、中国105人、フィリピン24人、インドネシア13人など

議員 昨年12月に成立した改正入管難民法は、新たに在留制度を創設し、5年間で34万人の外国人労働者の受入れを目指し、本年4月より新制度がスタートした。本市でも企業誘致や雇用確保に向けた取組み、生産労働者人口の減少に伴う、労働力不足は深刻化すると予想され、今後外国人労働者受入れ拡大に伴う本市の対応についてたずねる。

市長 宿舎・寮等の建設に当つては、地元の協力体制や色々なところでの助け合いができる仕組みや現地説明、理解活動を図りたい。また、多言語の活用について有事の際、避難場所看板や避難案内標識など検討対策を図りたい。

※その他、「国道2号バイパス工事の進捗状況」、「神島保育所の認定こども園に向けたソフト面での対応」等について質問しました。



みたに
三谷 渡 議員

外国人労働者・研修生・実習生の受入れ実態について問う



っている。職種については把握していない。

議員 新笠岡港の県工業用地もほぼ完売し、今後外国人労働者の受け入れも、拡大すると思われる。居住する、地元住民との共生を図るための施策についてたずねる。

市長 宿舎・寮等の建設に当つては、地元の協力体制や色々なところでの助け合いができる仕組みや現地説明、理解活動を図りたい。また、多言語の活用について有事の際、避難場所看板や避難案内標識など検討対策を図りたい。